

長 建 協 発 第 2 0 1 号

平 成 2 4 年 8 月 1 0 日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会

会 長 谷 村 隆 三

[公 印 省 略]

優良運輸事業者の積極的活用について

運輸事業において最も優先すべきは、「安全安心」であり、また、環境対策に積極的に取り組んで社会的貢献を果たすのも運輸事業者の社会的使命でもあることから、九州運輸局では「安全の確保」及び「環境対策」を最重要課題として取り組んでいるところであります。しかしながら、規制緩和後、多数の新規事業者が参入したことより、事業者間において「安全」「環境」に対する意識・取組の差が拡大していると思われます。

このような状況の中で、関係事業者団体におかれましては、安全面や環境面で優良な事業者等を認定・認証する制度等が実施されております。同局でもこれらの認定・認証制度等の意義を高く評価しているところですが、利用者には必ずしも十分に周知されていない状況と認識しております。利用者としてもこれらの優良認定・認証制度等を活用し、優良事業者等を積極的に選択・利用することは「安全安心」につながると考えられます。

ついては、同局では、これらの認定・認証制度等について広く周知を図るとともに、関連する情報を提供することにより、優良事業者等の選択を容易にし、その積極的な利用を促進していくことにしました。これにより、運輸事業者においても「安全」「環境」に対する対策に向けた意識・取組の向上が図られ、より一層の運輸サービスの提供に繋がるものと期待されます。

つきましては、標記について別添のとおり同局長より周知依頼がまいっておりますのでお知らせいたしますとともに、各制度の趣旨を御理解いただき、当該優良運輸事

業者の利用を進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、優良運輸事業者と法令違反等により行政処分を受けた事業者については、九州運輸局のホームページにて情報提供しております。

また、Excel で添付しております優良事業者等認定・認証制度一覧表より各関係事業者団体のホームページへリンク出来るようになっておりますことをご参考までにお知らせ申し上げます。

「九州運輸局」で検索し、トップページから「優良事業者等認定・認証制度」（優良事業者を利用しましょう。）及び「行政処分状況」をクリック願います。

「優良事業者を利用しましょう。」<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

「九州運輸局行政処分状況」

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/body.htm>

「国土交通省処分歴検索サイト」<http://www3.mlit.go.jp/>

☆ お問い合わせ先

九州運輸局交通環境部消費者行政・情報課

担当：首藤・稲葉

TEL 092-472-2333